

こうえんかい

さんかひ むりょう
参加費無料

令和8年度 成年後見制度普及啓発事業

講演会

せいねん こうけん せいど

成年後見制度を

利用するとどうなるの？

そうだん いっぽ じれい まな
～相談の最初の一步 事例から学ぼう～

にちじ れいわ ねん がつ にち きん
日時 令和8年5月29日[金] 13:30～15:00

こうし さかしたほうりつじむしょ さかした むねお べんごし
講師 坂下法律事務所 坂下 宗生 弁護士

ぼしょ かのかわこうりゅう のうみちょうかのかわ ぼんち
場所 鹿川交流プラザ (能美町鹿川3126番地1)

せいねんこうけんせいど
成年後見制度は
どんなときに

りょう
利用するの？

いしけっていしえん
意思決定支援って
なんだろう。

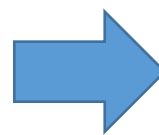
ちいき かた せんもんしよく かた
地域の方、専門職の方
どなたでも
お越しください。

せいねんこうけんじん なに
成年後見人は何を
してくれるの？



【申込QRコード】

さんかにんずう はあく おこな かのう かた
参加人数の把握を行いたいのので、可能な方は
QRコードか、お電話にて申込みをお願いします。
(申込していない方も、当日参加可能です。)



【お問い合わせ】

☎0823-27-8032

えたじまししゃかいふくしきょうぎかい
江田島市社会福祉協議会
けんりようご

権利擁護センターえたじま

えたじましのうみちょうかのかわ ぼんち
江田島市能美町鹿川2015番地2

しゅさい えたじまし こうえんかい せいねんこうけんせいど りょうそくしん ちゅうかくきかん じっし じぎょう
主催：江田島市 この講演会は、成年後見制度の利用促進のため中核機関が実施する事業です。